

国民年金前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると納め忘れもなく、保険料の割引があるのでお得です。また、毎月納付でも口座振替の場合は、お得な早割があります。ぜひ、ご活用ください。

☎保険年金課国民年金係 (☎042-387-9844)

令和6年度 各種割引額

納付方法		割引額
2年前納 (4月～翌々3月分)	納付書払い クレジットカード払い	15,290円
	口座振替	16,590円
1年前納 (4月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	3,620円
	口座振替	4,270円
6か月前納 (4月～9月分、10月～ 翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	830円 (年間1,660円)
	口座振替	1,160円 (年間2,320円)
毎月納付	納付書払い クレジットカード払い	—
	口座振替	翌月末振替 当月末振替による早割 60円 (年間720円)

※令和7年度の割引額は2月末に確定予定

納付方法の変更を希望する方は立川年金事務所
(☎042-523-0352)へ申し込みください。

選挙管理委員会 委員長に池田祥子氏、 職務代理者に久保治雄氏が就任

令和6年第4回市議会定例会において、任期満了に伴う選挙管理委員の選挙が行われ、4人の方が委員に選出されました。

また令和6年第30回選挙管理委員会にて、委員長に池田祥子氏を選出し、委員長が職務代理者に久保治雄氏を指定しました。

任期は令和10年12月23日までです。

☎選挙管理委員会事務局選挙係 (☎042-387-9881)



池田祥子氏



久保治雄氏



齋藤裕氏



篠原熙氏

情報公開制度・個人情報保護制度を紹介します



情報公開制度—開かれた市政を実現するために

公正で透明な市政を推進するため、市が保有する情報を請求に応じて公開します。請求はどなたでもできます。

■公開対象となる市政情報

職員が職務上作成し、または取得した文書、パソコンなどで作成した電磁的記録、その他これらに類するもので、市が保有しているもの。

※公開できない情報については、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

■公開請求の方法

次のいずれかの方法で請求できます。

▷請求書を郵送または直接、総務課情報公開係へ

▷東京電子自治体共同運営サービスから

※同サービスは3月31日で終了します



東京電子自治体
共同運営サービス

■公開の決定

公開・一部公開・非公開の区分で決定し、書面で通知します。

※請求を受けた日の翌日から原則7日以内(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

審査請求

情報公開決定・保有個人情報開示等決定に不服がある場合は、不服申し立てができます。

※決定のあったことを知った日の翌日から3か月以内

この場合、当該決定は原則として第三者機関の情報公開・個人情報保護審査会の審査を経て最終の決定となります

個人情報保護制度—個人の権利や利益を守るために

市に個人情報の保有等に関するルールを課し、また自己の情報について開示・訂正・利用停止請求をすることができる制度です。

■自己情報の開示等請求の内容

▷開示請求

▷訂正請求(追加・削除を含む)

▷利用停止請求

※個人情報は本人に開示することが原則ですが、開示されない情報については、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

■自己情報の開示等請求の方法

請求書を郵送または直接、総務課情報公開係へ。また、代理人による請求もできます。詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

■開示等請求の決定

各請求に応じて決定し、書面で通知します。

▷開示請求…請求を受けた日の翌日から原則7日以内

▷訂正・利用停止請求…請求を受けた日の翌日から原則20日以内

※いずれも土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

— ◇共通◇ —

☑▷電子複写機による写しは1枚10円▷その他の写しは写しの作成に要する費用

☎総務課情報公開係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9926)